

令和5年度の市指定有料ごみ処理袋について

- 1 令和5年度の市指定ごみ処理袋の形状について
家庭用、事業系、ボランティア袋のロールタイプの袋から「平折タイプ」に変更します。
- 2 理由及び背景
 - (1)ロールタイプの不安定な供給
今までロールタイプの市指定ごみ処理袋を提供してきましたが、現在当市の需要量に対して製造工場の供給力が十分に回復しておらず、家庭用の市指定有料ごみ処理袋の5・10・20・40リットルにおいて「平折タイプ」をロールタイプと並行して提供しています。令和5年度もロールタイプの供給が回復する見込みが立っていません。
 - (2)平折タイプに対する問い合わせの現況
令和4年11月より平折タイプを導入しましたが、その形状に対する苦情はいただいていません。
 - (3)製造におけるバックアップ体制の確保
ロールタイプを製造できる工場が極めて少ないことから、ロールタイプを継続採用した場合、バックアップ体制が取れるか不確実であるため。
 - (4)ロールタイプと平折タイプの混在が続く場合の弊害
現在、両タイプが混在していますが、令和5年度において両タイプを提供（例 ロールタイプ：平折タイプ＝2：8 など）した場合、取扱店における配架スペースの確保が課題となります。また、両タイプが混在する内容の委託契約の仕様書とすることにより、業者が応札しにくくなるおそれがあります。
- 3 平折タイプの利点 -危険・有害ごみ袋及び資源ごみ用の袋としての活用-

平成16年10月に家庭ごみ有料化を開始した際に導入したロールタイプの利点の一つとして、外装袋がなく紙帯を雑紙として再資源化できること、が挙げられます。

平折タイプに変更するにあたり、外装袋を有効活用するという観点から、外装袋に危険・有害ごみ袋及び資源ごみ用の袋として使用できる旨表示します。これは、既に現在提供している平折タイプで導入しており、継続採用するものです。

既存の「赤い危険・有害ごみ袋」は限られた場所ではしか配布できていないところ、この外装袋を危険・有害ごみ袋として使用することで、広く市民に行き渡り、リチウムイオン電池に関するトラブルを解決するための全市的な啓発の一環として活用できます。
- 4 平折タイプへ移行するまでのスケジュール（予定）
 - (1)業者決定
令和5年3月上旬に業者決定予定です。
 - (2)市報
4月1日号にて周知する予定です。
 - (3)議員への説明
令和5年3月に資料を議員へ配付予定です。
 - (4)取扱店への周知
令和5年3月に各取扱店に通知を送付する予定です。